

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	家族介護用品支給事業
事業 サービス内容	在宅で重度の要介護者と同居、または同一居住地や隣地に住んで介護をしている家族に対し、介護用品と引き換えのできる給付券（毎月 8,000 円）を交付します。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	対象者 ・介護保険の要介護認定で要介護 4 または 5 と認定された方と同居、または同一居住地や隣地に住んで介護をしている家族で、市民税非課税世帯の方が対象です。 （介護保険施設に入所中の方や、病院に長期入院している方は該当しません。） 手続・申請 ・家族介護用品支給事業の申請については、事前に担当窓口にご相談ください。 手続に必要なもの ・申請書、印鑑 申請書は、担当窓口で用意しています
その他	対象介護用品 ・紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤 ・ドライシャンプー・失禁パンツ・オムツカバー ・防水シーツ・介護用おしり拭き
問合せ 申込み先	市民福祉部 高齢者支援課 相談サービス係 住所：深川市 2 条 17 番 3 号 電話：0164-26-2606 ファクシミリ：0164-23-0800 メールアドレス：kourei@city.fukagawa.lg.jp
情報掲載ウェブ ページ URL	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kourei/ik75k40000007c41.html